

公益財団法人小児医学研究振興財団
令和6年度 小児科領域全般研究助成金
応募要項

1. 助成対象研究課題

- ① 感染症や急性疾患の診断・治療・予防に関する研究
- ② 小児の難治性疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究
- ③ 生活習慣病の予防に関する研究
- ④ 遺伝子治療など高度先進的医療の開発のための基礎的研究
- ⑤ いじめ、虐待、拒食、不登校など子どもの心のケアや心身症に関する研究
- ⑥ 生命倫理など社会的問題に関する研究
- ⑦ 国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究
- ⑧ その他、子どもの健康に関する研究

2. 助成対象者

過去3年間において当財団の研究助成金を受けていない者で、次に該当する者とする。

- ① 日本国籍を有する者、あるいは永住権、定住権を有する者で小児科の基礎的研究、臨床研究等に従事する医師・研究者。令和6年12月31日時点で50歳未満の医師・研究者
- ② 若手の小児科医及び小児医学研究者を優先することから原則として教授及び研究機関等の部長級以上の者を除く。

3. 研究助成金

1件 200万円以内 総額 700万円

4. 応募方法

josei@jfpedres.or.jp 宛に件名を「令和6年度 小児科領域全般研究助成金（氏名）」とし、氏名・所属機関・役職・連絡先・研究課題名・研究課題番号（①~⑧）・申請金額をe-mailで連絡のうえ、当財団の定める交付申請書（当財団URLよりダウンロード）に必要事項を記入して、当財団事務局宛て郵送すること。

5. 応募締切日

令和6年12月6日（金）必着

6. 選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

7. 採否の結果

令和7年3月中旬に財団ホームページ上に掲載

8. 研究助成金の振込先口座とその管理について

助成金の振込先は所属機関が管理する口座とする。また、間接経費（オーバーヘッド徴収）は認めない。ただし、間接経費の徴収が所属機関が助成金の管理を行う上の必須条件となっている場合には（間接経費の徴収を回避するために）例外的に申請者の個人口座に振り込むので、申請時点でその旨を申告すること。その場合、採択後に速やかに振込先として新規の口座を開設し、口座名は「小児医学研究振興財団助成金受取口 ○○○○」（○○○○は研究代表者氏名）とすること。

9. 研究助成金の使途

研究助成金の交付対象となる経費は、その研究の推進に必要な費用とする。
なお、備品（パソコン及び周辺機器等）への充当は認めない。
また、助成金の大半を学会出張費などに使用することがないようにすること。

10. 交付決定後の研究計画変更の取り扱い

申請以後、採択された研究計画に記載されていない新たな項目立てを行う場合や研究計画の変更（研究テーマの変更、研究者の変更、研究の実施方法の変更、研究期間の延長など）があった場合には、速やかに研究計画の変更申請を行うこと。
なお、財団における審査の結果、変更申請が受理されなかった場合には、交付金の一部ないし全額の返納を求めることがある。

11. 研究助成金の交付

令和7年3月中に交付

12. 研究期間

研究助成金の交付を受けてから原則1年間

13. 研究成果等の報告等

- ① 研究終了後の3ヶ月以内に研究報告書及び収支決算報告書を財団に提出すること。
- ② 日本小児科学会学術集会での発表、報告書や論文等により成果を公表し、その写しを財団に提出すること。
- ③ 研究成果の公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団（英文表記は The Japan Foundation for Pediatric Research）の助成による旨を記載すること。
- ④ 財団は、研究成果の発表に関する具体的情報（研究者名、学会名や演題名、研究報告書や論文のタイトルなど）を印刷物等により公表することがある。

14. その他

- ① 交付申請書に記載の個人情報は選考の過程で必要に応じて選考委員等に提供され、また、選考結果の通知及び公表に使用することがある。
- ② 交付申請書は採否に関わらず一切返却しない。
- ③ 書類提出後の差替えは認めない。

15. 交付申請書の送付先及び照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル 4B

電話：03-5818-2601 FAX：03-5818-2602

e-mail：josei@jfpedres.or.jp

申請書記入要領

- 1) 申請書 2 の申請者の所属機関名には、学部、研究所のみでなく、学科・教室（講座）、部門名まで記入する。
- 2) 申請書 3 の研究テーマには、副題も併せて記入する（副題がない場合は不要）。副題は簡潔に記載する。研究テーマが応募要項 1. 助成対象研究課題①～⑧のうち、どれに該当するか記入する。
- 3) 申請書 4 の推薦者は所属長（大学の場合は学部長）、所属教室主任教授、所属学会長などとする。なお、推薦者は研究成果報告書の提出において申請者とともに責任を果たすものとする。
- 4) 申請書 5 の申請者の経歴には、最終学歴及び以降の経歴を記入する。修士課程、博士課程を修了した者は、取得学位を記入する。
- 5) 申請書 6 の共同研究者欄には、該当者がある場合にのみ記入する。
- 6) 申請書 7 の「この研究に要する総費用」は、研究にかかる費用の総合計金額を記入する。器具、試薬、実験動物、消耗品、旅費等項目別に経費を記入する。
- 7) 申請書 8 の「上記のうち助成金 万円の使途」は、7 に申請する総額費用のうち、当財団から受ける助成金について記入する。
なお、備品（パソコン及び周辺機器等）への充当は認めない。また、助成金の大半を学会出張費などに使用することがないように配慮すること。
- 8) 申請書 9 の (1) 他の助成制度に同じ研究内容で申請をしている場合に記入する。
申請書 9 の (2) 過去に当財団（財団設立準備室含む）から助成金を受領している場合に研究テーマ名及び助成金額を記入する。

※申請書 7～9 記入例 当財団に 200 万円の研究助成を申請する場合

この研究に要する総費用 500 万

消耗品 200 万円 試薬 250 万円 旅費 50 万円

上記のうち当財団への申請 助成金 200 万円の使途

消耗品 50 万円 試薬 150 万円

同じ研究内容での他の助成制度への申請

研究機関等の名称 文部科学省

助成金の名称 科学研究費補助金

- 9) 申請書 12.欄には、研究テーマの国内外における研究状況も記入する。

10) 申請書 13.欄には、当該研究の倫理的配慮について記入する。所属機関の倫理委員会の承認を得ている場合はその旨を明記する。

11) 申請者研究業績リストのうち、直近 5 年以内の代表的な論文 3 編について、そのコピーまたは別刷りを添付する。コピーを提出する論文 3 編については研究業績欄の先頭に○印をつける。

※コピー、別刷りは返却しない。

※筆頭著者となっている論文がない場合は、共著でも可。その場合、備考欄にその旨を明記のこと。

12) josei@jfpedres.or.jp 宛に e-mail にて件名を「令和 6 年度 小児科領域全般研究助成金 (氏名)」とし氏名・所属機関・役職・研究課題名・連絡先メールアドレス・研究課題番号 (①~⑧)・申請金額を連絡のうえ、別に、当財団の定める交付申請書 (当財団 URL よりダウンロード) に必要事項を記入して

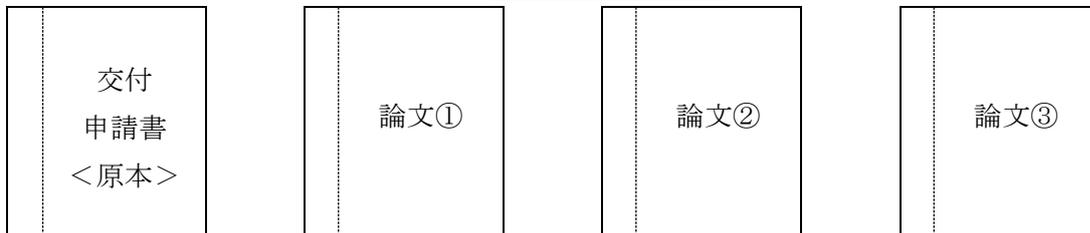
正 1 部、副 5 部の 合計 6 部 を同封して財団事務局宛に送付のこと。

応募締切日 令和 6 年 12 月 6 日 (金) 必着

●【正】1 部

交付申請書 (原本 1 部) : 片面コピー・ホチキス止めなし

論文 : 3 編・各片面コピー・ホチキス止めなし

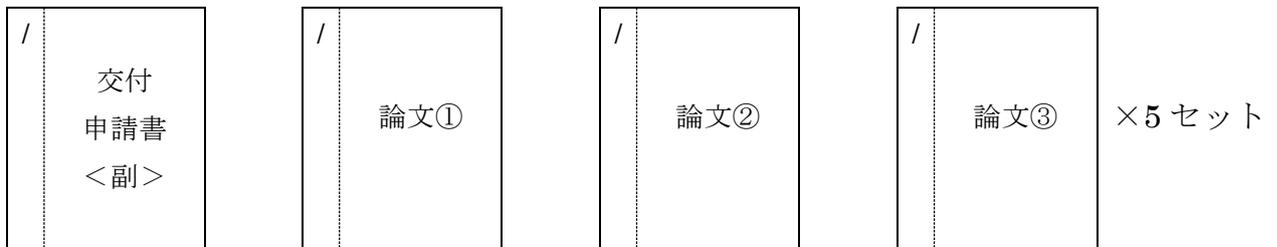


(↑申請書、論文共に 2 穴パンチで穴をあけるため、左はじから 1.5 センチ以上の余白を設けてください。)

●【副】5 部

交付申請書 : 両面コピー (5 部)、左上をホチキスで止める

論文 3 編 : 各両面コピー (5 部)、左上をホチキスで止める



(↑申請書、論文共に 2 穴パンチで穴をあけるため、左はじから 1.5 センチ以上の余白を設けてください。)

※ 論文の別刷りが 6 部準備できる場合は、別刷りのままで可。

13) 書類提出後の差替え、訂正は認めない。また、採択発表日などについての問い合わせには応じない。